



原子力発電は、 なぜ許されないのか

とき 3月8日(日) 13:30-16:00

ところ サンライフ久留米2階大会議室

2011年3月11日の東日本大震災から8年が経過しようとしています。

地震に伴い福島第一原子力発電所は、メルトダウン、建屋爆発、放射性物質の露出と、原子力災害で最高レベルの被害を発生させ、現時点でも放射能と高レベル放射線汚染のため核燃料の回収、封じ込めどころか、瓦礫の撤去もままならず、廃炉は計画を立てる目処すらついていません。

国策による原発再稼働がさらに進められようとしています。そもそも「規制基準」は「安全基準」ではありません。可能性がある以上、いつか必ず「事故」は発生します。

「原子力の恩恵を受けた世代」が、「未来の世代」、すなわち子々孫々に放射性物質の処分を回すことも許されません。

今年度は御二人を講師にお招きして、「原子力発電は、なぜ許されないのか？」という原点に帰って、あらためて問題を確認するとともに、日頃からの疑問についても率直に意見交換できる時間を設けたいと思います。

公開
参加
学習
無料
会費

講師紹介

内藤 哲 さん 1959年、福島県白河市生まれ。
2011年福島第一原発事故当時、神奈川県在住。2013年3月、久留米市に避難移住。
2014年4月、うきは市移住、就農。
「避難者訴訟」原告

青柳行信 さん 1946年、福岡県生まれ。
2011年4月30日から ★原発止めよう！
九電本店前広場★ を開設して、座り込みを継続。
玄海原発、川内原発両訴訟原告。